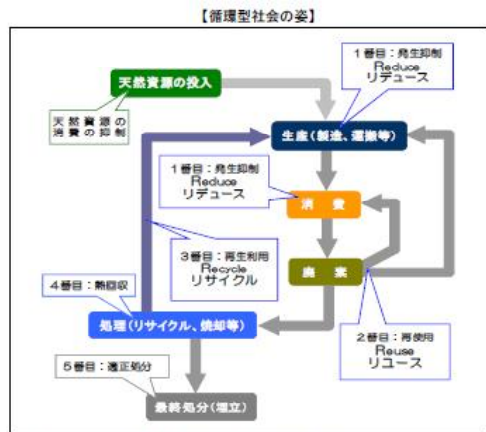


第2回秋田市廃棄物減量等推進審議会 でいただいたご意見と検討結果について

検討結果 基本計画（案）	ご意見 基本計画（素案）
<p>素案のイメージ図を削除しました。 ※11ページに本計画と他の計画との関係図を新たに示しました。</p> <div data-bbox="261 600 740 1030" data-label="Diagram"> <p>【秋田市一般廃棄物処理基本計画と他の計画との関係図】</p> <p>※出典：「ごみ処理基本計画策定指針（平成25年6月環境省）」</p> </div> <p>【30ページ等】</p> <p>法規文における秋田市のルールに従って修正しました。</p> <p>（例）とりくみ（名詞）・・・取組 とりくむ（動詞）・・・取り組む</p> <p>【30ページ】</p> <p>このフロー図は、国の資料「平成26年版環境・循環型社会・生物多様性白書」から抜粋した概念図であり、「廃棄」は、「生産」と「消費」の両方から廃棄されるものを表していると捉えています。</p>	<p>【27ページ】</p> <p>法体系のイメージ図に「循環型社会形成推進基本法」を追加するののか。</p> <div data-bbox="826 600 1308 1016" data-label="Diagram"> <p>【環境施策に関する法体系の連携イメージ】</p> </div> <p>【28ページ等】</p> <p>「とりくみ」の漢字表記について、統一して欲しい。</p> <p>【29ページ】</p> <p>循環型社会のフロー図において、「生産」から廃棄される物もあると思うが、ここには表現されていない。「廃棄」への流れについても表現できないか検討いただきたい。</p>



※出典：「平成26年版環境・循環型社会・生物多様性白書」

【30ページ等】

市が、ごみ減量に積極的に取り組む姿勢を示すため、「市、事業者、市民」の順に修正しました。

1 ごみ処理の基本理念

市・事業者・市民が適切な役割分担のもと環境への負荷を低減することに努めるとともに、循環型社会を構築するため協働で取り組みます。

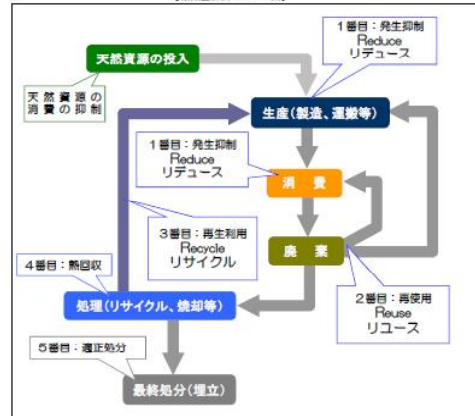
市・事業者・市民が適切な役割分担のもと環境への負荷を低減することに努めるとともに、循環型社会を構築するため協働で取り組みます。

【36、37ページ】

平成24年度に実施した家庭ごみ有料化により、ごみの排出状況が大きく変化したことから、25年度を基準年度とし、約10%削減を目指します。

目標年度において、数値目標に対する達成状況については、95%以上で「おおむね目標達成」として捉えています。

【循環型社会のフロー図】



【30ページ等】

ごみ減量に取り組むために示した役割の順番が、「市民、事業者、市」の場合、市が積極的に取り組んでいないように感じるので、順番を入れ替えて欲しい。

4 新たな取組

スマートあきたプラン
～一人ひとりが取り組んでいくために～

市民・事業者・市は環境への負荷を低減することに努め、循環型社会を構築していく

市民・事業者・市は環境への負荷を低減することに努め、循環型社会を構築していく

【34、35ページ】

一人1日当たりのごみ排出量(公共系、民間施設搬入分を除く)、一人1日当たりの家庭系ごみ排出量(資源化物を除く)および事業系ごみ排出量(資源化物を除く)の目標について、平成25年度比約10%削減でよいのか。

数値目標に「約」を使用することについて、目標達成の度合いを整理して欲しい。